

（表面）
産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和 年 月 日

香川県知事 殿

協議者 住 所 香川県観音寺市木之郷町 107 番地 3
氏 名 株式会社藤田工務店
代表取締役 藤田 範久
電話番号 0875-27-6837



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第 13 条第 1 項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社大建 代表取締役 大平勝博
		住 所 又は 所在地	香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1
		事業場の所在地	香川県観音寺市大野原町青岡 695 番、697 番
	規則第 2 条第 2 項又は第 6 条第 2 項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一 般 的 な 名 称	コンクリート・アスファルトがら
		種 類	がれき類
		性 状	固体状
		1 年当たりの最大搬入量	10,000 t / 年
		排 出 事業場	名 称
	所 在 地		愛媛県内の各工事現場
	当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		解体工事業・土木工事業 建物及び工作物の解体工程から排出されるコンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材
	当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	① 株式会社藤田工務店 代表取締役 藤田 範久 ② 株式会社大建 代表取締役 大平勝博
住 所 又は 所在地		① 香川県観音寺市木之郷町 107 番地 3 ② 香川県観音寺市大野原町大野原 3422-1	

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	ルート1（一般道経由） 愛媛県内の建設工事現場→国道11号線→県道241号線→県道242号線→循環利用施設 ルート2（高速道路経由） 愛媛県内の建設工事現場→最寄りのICから高速道路へ入る→大野原IC→国道11号線→県道241号線→県道242号線→循環利用施設
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・ダンプトラックにて運搬 ・通常の県内廃棄物と同様に関係法令に則り運搬を行う。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	株式会社藤田工務店 永田 勇志 連絡先：0875-27-6837
	搬入開始予定年月日	年 月 日
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	該当なし	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由	該当なし	
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和 年 月 日

香川県知事

殿



協議者 住 所 愛媛県松山市溝辺町甲 230-1
氏 名 株式会社大石企画
代表取締役 坂本珠美
電話番号 089-966-6738

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいため、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社大建 代表取締役 大平勝博
		住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1
		事業場の所在地	香川県観音寺市大野原町青岡 695 番、697 番
	規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	コンクリート・アスファルトがら
		種類	がれき類
		性状	固体状
		1年当たりの最大搬入量	10,000 t / 年
		排出事業場	名 称 株式会社大石企画が元請負人となる愛媛県内の建設工事
			所 在 地 愛媛県内の各工事現場
			当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要 解体工事業・土木工事業 建物及び工作物の解体工程から排出されるコンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材
	当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	① 株式会社大建 代表取締役 大平勝博 ② 株式会社大石企画 代表取締役 坂本珠美（自社運搬）
		住所又は所在地	① 香川県観音寺市大野原町大野原 3422-1 ② 愛媛県松山市溝辺町甲 230-1

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	ルート1 (一般道経由) 愛媛県内の建設工事現場→国道11号線→県道241号線→県道242号線→循環利用施設 ルート2 (高速道路経由) 愛媛県内の建設工事現場→最寄りのICから高速道路へ入る→大野原IC→国道11号線→県道241号線→県道242号線→循環利用施設
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・ダンプトラックにて運搬 ・通常の県内廃棄物と同様に関係法令に則り運搬を行う。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	株式会社大石企画 坂本憲哉 連絡先：0865-63-1744
	搬入開始予定年月日	年 月 日
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	該当なし	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由	該当なし	
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

（表面）
産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和 年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住 所 愛媛県松山市溝辺町甲 233-20

氏 名 株式会社神開発

代表取締役 三神 二郎

電話番号 089-990-6870



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいのので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社大建 代表取締役 大平勝博
		住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1
		事業場の所在地	香川県観音寺市大野原町青岡 695 番、697 番
	規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	コンクリート・アスファルトがら
		種類	がれき類
		性状	固体状
		1年当たりの最大搬入量	10,000 t / 年
		排出事業場	名称
	所在地		愛媛県内の各工事現場
	当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		解体工事業・土木工事業 建物及び工作物の解体工程から排出されるコンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材
	当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	① 株式会大建 代表取締役 大平勝博 ② 株式会社大石企画 代表取締役 坂本珠美 ③ 株式会社神開発 代表取締役 三神 二郎（自社）
住所又は所在地		① 香川県観音寺市大野原町大野原 3422-1 ② 愛媛県松山市溝辺町甲 230-1 ③ 愛媛県松山市溝辺町甲 233-20	

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	ルート1 (一般道経由) 愛媛県内の建設工事現場→国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設 ルート2 (高速道路経由) 愛媛県内の建設工事現場→最寄りの I C から高速道路へ入る→大野原 I C→国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・ダンプトラックにて運搬 ・通常の県内廃棄物と同様に関係法令に則り運搬を行う。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	株式会社神開発 杉木善信 連絡先：089-990-6870
	搬入開始予定年月日	年 月 日
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	該当なし	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由	該当なし	
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

（表面）
産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

令和 年 月 日

香川県知事

殿

協議者 住 所 岡山県笠岡市園井 1847-1
氏 名 株式会社ボイド
代表取締役 仲野清志
電話番号 0865-63-1744



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいため、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第 13 条第 1 項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社大建 代表取締役 大平勝博
		住所又は所在地	香川県観音寺市大野原町大野原 3422 番地 1
		事業場の所在地	香川県観音寺市大野原町青岡 695 番、697 番
	規則第 2 条第 2 項又は第 6 条第 2 項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ (無)
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	コンクリート・アスファルトがら
		種類	がれき類
		性状	固体状
		1 年当たりの最大搬入量	1,000 t / 年
		排出事業場	名 称 株式会社ボイドが元請負人となる愛媛県内の建設工事
			所在地 愛媛県内の各工事現場
	当該産業廃棄物を運搬する者	当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	解体工事業・土木工事業 建物及び工作物の解体工程から排出されるコンクリート廃材及びアスファルトコンクリート廃材
		氏名又は名称及び代表者の氏名	① 株式会社大建 代表取締役 大平勝博 ② 株式会社大石企画 代表取締役 坂本珠美
		住所又は所在地	① 香川県観音寺市大野原町大野原 3422-1 ② 愛媛県松山市溝辺町甲 230-1

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	ルート 1 (一般道経由) 愛媛県内の建設工事現場→国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設 ルート 2 (高速道路経由) 愛媛県内の建設工事現場→最寄りの I C から高速道路へ入る→大野原 I C →国道 11 号線→県道 241 号線→県道 242 号線→循環利用施設
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・ダンプトラックにて運搬 ・通常の県内廃棄物と同様に関係法令に則り運搬を行う。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	株式会社ボイド 仲野清志 連絡先：0865-63-1744
	搬入開始予定年月日	年 月 日
規則第 2 条第 2 項又は第 6 条第 2 項の規定により循環事業者が協議をする場合		
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域	該当なし	
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由	該当なし	
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。